

申請者: 曾 耀鋒

論文題目: 日本統治時代の台湾における生命保険市場に関する史的研究
—競争の時代から統制の時代へ—

審査員 米山高生
近見正彦
関 満博

本論文は、1895年から1945年までの50年間にわたる日本統治時代の台湾における生命保険市場について多様な史料を駆使して解明したものであり、従来の研究において解明されていなかった多くの事実発見を含むものである。

本論文の主要部分は「競争の時代」と「統制の時代」という二部構成となっている。第Ⅰ部は、第1章「生命保険市場の発展のための基礎工事」、第2章「日本の生命保険会社の台湾進出」、および第3章「台湾における生命保険契約者の実態」からなり、前2章が供給側からのアプローチ、第3章が需要側からのアプローチである。日本の生命保険会社の台湾進出の動機が、総督府の優遇策によるものではなく、それぞれの会社の意思決定によって行われたことが示された後、当初は日本企業にとって「海外進出」であったものが、制度的な理由から、「国内拡張」となり、それによって台湾への日本生保の進出が加速したことが明らかにされた。これらの日本生保は、当初は在台湾日本人を募集対象としていたが、次第に台湾人にも生命保険を販売するようになった。本論文では、台湾日日新聞や林献堂の日記などを利用して、当時加入した台湾人が上流階層の人々であったことを明らかにしている。たとえば、大正5年の太平生命のデータによれば、平均保険金額で見ると、在台湾日本人よりも台湾人契約の方が大きいということが判明している。また富国徴兵の社報から、当時の台湾人契約者データを抽出し、学資保険を契約した台湾人の契約者の職業分析が行われていることは特筆に値する。

第Ⅱ部は、第4章「戦時体制期における日本の生命保険会社」および第5章「戦時体制期における台湾の生命保険契約者」からなり、前者が供給者、後者が需要者からのアプローチとなっている。第4章では、戦時経済の進展とともに、企業活動の裁量の幅が極端に小さくなったことが説明されている。第5章では、国民貯蓄奨励運動によって、保険募集の大衆化が進んだことが明らかにされている。また台湾人の保険契約が、日本人契約と比較して、平均保険金額が小さく、保険期間が長いなどの特徴があることを解明した。筆者によれば、保険期間が長いのは、保険料を低廉化する便法であり、台湾の大衆の真のニーズと必ずしも一致するものではなかったという。台湾市場の需要側も統制の時代になり、変質したのである。

本論文の貢献は、次の3つである。第一に、本論文が研究史で失われていた領域を埋めたことである。これまでは統制経済期のみで戦前の台湾生命保険市場が語られてきたが、本論文により台湾の戦前の生保市場に対するより長期的な理解が可能となった。合わせて、従来利用されてこなかった史料を発掘した点も評価されるべきであろう。第二点は、本論文が、需要者側のアプローチを深化させたことである。保険研究においては史料の存在形態に依存して供給者側の分析が多かったが、本論文では、「台湾の人々が、何のために、どのような保険にどれだけ加入したのか?」という課題に正面から挑戦し、ある程度の成果をあげていることは注目に値する。第三点は、従来の研究史の通説に対して、歴史実証的に反証していることである。

ただし本論文に問題がないわけではない。口頭試問では、統制の時代における供給側の分析が、他の各章の分析密度と比べて劣っていると指摘された。また時期区分の根拠についてより明確にして欲しいとの要望もあった。さらに今後の課題として、生命保険会社の個別史料にもとづいた経営史な事例研究の余地がありうるのではないかと、および朝鮮などの他の植民地の生命保険市場との比較研究など、解明すべき余地や領域があることは事実である。しかしながら、本論文は、一定の問題意識によるまとまった著作であり、以上に述べた本論文の学術的貢献は、指摘された課題を補ってあまりあるものである。よって、審査員一同は、所定の試験結果をあわせ考慮して、本論文の筆者が一橋大学学位規則第5条第1項の規定により一橋大学博士(商学)の学位を受けるに値するものと判断する。